

「保健医療局」や「保険庁」を 名乗った詐欺の電話が多発中

県内全域の個人宅に、自動音声ガイダンスで
●あなたの保険証が不正利用されています。
●本日付で、あなたの保険証が使えなくなります。
などという不審電話がかかってきています。

これは、医療保険や医療に関する官公庁を名乗って信用させ、「あなたは犯罪に加担している」「あなたを逮捕する」などと不安をあおり、解決金名目などで、金銭をだまし取る詐欺の可能性があります。



電話でお金の話は 全て詐欺！！

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」にご相談ください。

ながさき消費生活館



困ったときは、一人で悩まずに、早めに相談を

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ)

市町・県の「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」につながります

長崎県消費生活センター 095 - 824 - 0999

[相談受付] 平日(月～金) 9:00～12:00、13:00～17:00

